

エネルギーのふるさと



# とまり



**トラウトサーモン養殖試験事業着手** 〈令和3年11月15日〉

2021  
令和3年  
**12**月  
No.724

…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 第56回泊村功労者表彰式
- ◆ 令和3年度泊村原子力防災訓練
- ◆ 第49回衆議院議員総選挙投開票結果
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス

やさしく走ろう泊のみち

# 第56回 泊村功労者表彰式

村の振興発展のため、永年にわたりご尽力をいただいた方々の功績を讃える「第56回泊村功労者表彰式」が、11月3日（水）に泊村公民館で行われました。

この表彰は、泊村の表彰条例に基づき、自治、経済、教育、福祉などの振興や公共事業の推進など、村の発展に功績のあった方々の善行や努力に対して贈られるもので、今年は、自治功労者として妹川一教氏、工藤澄子氏、産業功労者として池守力氏、公益功労者として進藤義次氏が表彰されました。

心から敬意を表するとともに、お祝い申し上げます。



## 自治功労者 妹川一教氏



平成16年に泊村社会福祉委員に任命されて以来、16年の永きにわたり、住民福祉と生活安定向上のため寧日なき熱意を注がれ、本村福祉の確立と村勢の振興に寄与され、現在もなおご活躍中であります。

特に、平成15年から15年の永きにわたり泊村地域会連合会会長を歴任され、地域の発展に貢献、平成12年からは20年以上にわたり堀株地域会会長として、現在もご尽力されております。

また、泊村公営住宅入居者選考委員会委員の公職に就かれ、泊村の発展のため、現在もご活躍であります。

## 自治功労者 工藤澄子氏



平成13年に泊村社会福祉委員に任命されて以来、15年の永きにわたり、住民福祉と生活安定向上のため寧日なき熱意を注がれ、本村福祉の確立と村勢の振興に寄与されました。

特に、平成9年から12年間、泊村商工会女性部部长として、商工業の振興のため女性部員の指導的役割を果たされると共に、茅沼婦人会では村が行う諸行事、住民が行う各種催しに至るまで、ボランティア精神をもってあてられました。

また、泊村表彰審議会委員、泊村情報公開審査会委員の公職に就かれ、泊村の発展のため、現在もご活躍中であります。

## 産業功労者 池守力氏



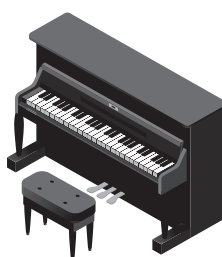
昭和54年より永きにわたり漁業に従事され、泊村漁業振興のため泊村漁業協同組合代表理事組合長、更には平成21年4月より合併された古宇郡漁業協同組合の初代、代表理事組合長として卓越した指導

力と行動力をもって、組合員の生活向上や生産基盤の整備などに傾注されると共に日本水難救助会泊救難所所長、泊村温泉熱活用型陸上水産養殖検討委員、北海道漁業協同組合連合会理事、北海道栽培漁業振興公社理事、日本海さけ・ます増殖事業協会理事等、数多くの要職に就任されており水産業の振興・発展にご尽力、現在もご活躍中であります。

## 公益功労者 進藤義次氏



情操教育の重要視を深く認識せられ、子ども達が日常的に音楽に触れる感受性豊かな子に成長し、更には学力や運動能力の向上・社会性の向上・言語能力の理解の向上が図られるよう、泊小学校にアップライトピアノを寄贈され、子ども達の健全な育成にご貢献されております。



# 泊浄水場前処理施設が 完成しました！

泊村では、平成29年度に策定した「簡易水道施設更新基本計画」を基に水道施設の改修事業を行っております。この度、電源立地地域対策交付金を活用し、泊浄水場の敷地内に新たに前処理施設を、令和2年6月に着工し、令和3年10月に完成しました。



泊浄水場前処理施設全景



施設内の様子

泊浄水場では、緩速ろ過方式<sup>かんそく</sup>という浄水処理を行っておりますが、この処理方法は、水の汚れを完全に除去することが難しく、近年まれに発生する突発的な大雨や長期間の降雨の際には、水質基準内ではありますが、多少濁りのある水を供給している状況にあり、施設供用開始以降の課題でした。

泊浄水場と同じ処理方式を採用している事業者についても、同様の課題があり、今回建設した前処理施設を導入したことにより、安定した水質の水道水の供給が可能となったという事例があり、泊浄水場でも採用することとしました。



工事中的様子



運転を開始させる高橋村長

今回建設した前処理施設については、泊浄水場の浄水処理工程に1つ処理工程を追加し、原水（取水したモヘル川の水）にPAC（ポリ塩化アルミニウム）という薬品を注入し汚れを凝集し今回設置した、ろ過設備を通すことによって汚れを除去します。その為、高濁度時においても平常時とほぼ変わらない水質の水道水を供給することが可能となります。

これからもご家庭へ、より一層安定した水質の水道水を供給することに努めてまいります。

<問い合わせ先 泊村役場建設水道課 電話：75-2140>

令和3年10月28日(木) 住民の安全と安心を確保するため



## 原子力防災訓練の目的

防災関係機関が協力して原子力防災対策を円滑に実施できるような、関係機関の連携、防災業務関係者の防災技術の向上を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚や、防災対策に関する理解促進を図ることを目的とする。

## 訓練想定

新型コロナウイルス感染症流行下において、後志地方に台風が接近及び上陸し、被害が発生する中、北海道電力株式会社泊発電所3号機において、原子炉の一次冷却材が漏えいし、原子炉が停止。複数の設備故障により原子炉の冷却が不能となり、原子力災害に至る。



## 原子力防災訓練の概要

### (1) 災害対策本部等設置運営訓練

原子力災害対策本部を設置し本部員会議を開催。テレビ会議システムによる国、北海道、オフサイトセンター、13町村を結んだ会議を実施。

### (2) 緊急時通信連絡訓練

村内外の訓練参加（協力）機関への通報連絡及び道現地対策本部等との通信連絡訓練を実施。

### (3) 緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）運営訓練

原子力防災対策に必要な情報を共有するため、職員をオフサイトセンターへ派遣し、運営訓練を実施。

### (4) 緊急時環境放射線モニタリング訓練

防護服を着用し、北海道の指示に従い、村内においてモニタリング訓練を実施。  
（モニタリング内容…泊及び茅沼浄水場で水の採水、泊小での土の採取）





**(5) 集合場所開設準備訓練**

バスで避難する際の集合場所（今回の訓練では、堀株地区集会所及び照岸・糸泊地区集会所）において、開設準備、新型コロナウイルス感染症拡大防止を鑑み、手指消毒や検温等の感染症対策防止、受付訓練を実施。各職員は、受付業務の手順等の確認を実施。

**(6) 広報訓練**

屋外拡声器、広報車両、エリアメールによる避難に関する広報を実施。

**(7) 放射線防護対策施設運営訓練（役場庁舎及び老人ホームむつみ荘）**

役場庁舎及び老人ホームむつみ荘出入口において、施設への入退規制の為の運営訓練を実施。



**(8) 在宅要配慮者等の放射線防護施設への屋内退避訓練**

避難により健康リスクの高まる要配慮者を放射線防護対策施設である老人ホームむつみ荘へ泊消防職員が車いす対応車両で移送を行い、屋内退避を実施。

**(9) 独自訓練として「原子力防災に関する講習会」を実施**

今回の訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止から住民の皆様の参加が見送られたことを踏まえ、防災対策に従事する役場職員への能力向上を重点においたことにより「原子力防災に関する講習会」を実施。



# 第49回 衆議院議員総選挙 投開票結果

衆議院の解散による第49回衆議院議員総選挙が、10月31日に村内5か所で投票が行われ、即日開票されました。

※同日行われた第25回最高裁判所裁判官国民審査の結果は省略させていただきます。

## 投開票結果（小選挙区）

|           | 男     | 女     | 計     |
|-----------|-------|-------|-------|
| 選挙当日の有権者数 | 639   | 715   | 1,354 |
| 投票者数      | 493   | 518   | 1,011 |
| 投票率(%)    | 77.15 | 72.45 | 74.67 |
| 有効投票      | 小選挙区  |       | 1,003 |
| 無効投票      | 小選挙区  |       | 8     |

## 投開票結果（比例区）

|           | 男     | 女     | 計     |
|-----------|-------|-------|-------|
| 選挙当日の有権者数 | 639   | 715   | 1,354 |
| 投票者数      | 493   | 518   | 1,011 |
| 投票率(%)    | 77.15 | 72.45 | 74.67 |
| 有効投票      | 比例区   |       | 965   |
| 無効投票      | 比例区   |       | 46    |

## 衆議院小選挙区選出議員選挙名簿届出政党別得票数

| 届出番号 | 候補者名     | 泊村の得票数 |
|------|----------|--------|
| 1    | おおつき くれは | 276    |
| 2    | 中村 ひろゆき  | 727    |
| 計    |          | 1,003  |

有効投票数 1,003票 無効投票数 8票 投票総数 1,011票

## 衆議院比例代表選出議員選挙名簿届出政党別得票数

| 届出番号 | 名簿届出政党等の名称             | 泊村の得票数 |
|------|------------------------|--------|
| 1    | 社会民主党                  | 13     |
| 2    | 公明党                    | 208    |
| 3    | 立憲民主党                  | 168    |
| 4    | 国民民主党                  | 21     |
| 5    | 自由民主党                  | 431    |
| 6    | 日本共産党                  | 39     |
| 7    | 日本維新の会                 | 39     |
| 8    | れいわ新選組                 | 38     |
| 9    | 支持政党なし                 | 4      |
| 10   | NHKと裁判している党 弁護士法72条違反で | 4      |
| 計    |                        | 965    |

有効投票数 965票 無効投票数 46票 投票総数 1,011票

## 松前神楽小樽ブロック合同公演

10月23日（土）泊村公民館で「令和3年度第19回松前神楽小樽ブロック保存会合同公演」が開催されました。

この公演会は松前神楽小樽ブロック保存会に所属している6団体により毎年開催されているもので、今年は泊村を会場に行われ、「幣帛舞」、「翁舞」、「獅子舞」、「注連払舞」など20演目が披露されました。勇壮な舞からコミカルな舞まであり、観客からは笑いが起こる場面もありました。



# 日本海 ニュートン元氣村 トピックス

## 11/10～11/11 岩内高校インターンシップ

岩内高校2年生の生徒2名が高校の授業の一環として、泊村役場に職業体験に来ました。

職業体験を通して、普段体験できないことや、社会に出た時に仕事をするとはどういうことなのかを考え、イメージすることができたのではないのでしょうか。右は役場に体験に来た生徒の感想です。

11月10日、岩内高校2年生の生徒2名が、泊村役場に職業体験に来ました。役場の職員の方々と一緒に仕事をし、大変勉強になりました。特に、お客様への対応や、書類の整理など、普段はできない貴重な体験ができました。また、職員の方々の熱心な仕事ぶりに感銘を受けました。この体験を通して、社会に出た時に仕事をするとはどういうことなのかを考え、イメージすることができたのではないのでしょうか。

11月11日、岩内高校2年生の生徒2名が、泊村役場に職業体験に来ました。役場の職員の方々と一緒に仕事をし、大変勉強になりました。特に、お客様への対応や、書類の整理など、普段はできない貴重な体験ができました。また、職員の方々の熱心な仕事ぶりに感銘を受けました。この体験を通して、社会に出た時に仕事をするとはどういうことなのかを考え、イメージすることができたのではないのでしょうか。



## 11/13 泊小学校学習発表会「全力で演じる最高の発表会にしよう」

小学校生活初めての発表会を迎える1年生から最後の発表会となる6年生まで、一生懸命練習をした多彩な劇が披露されました。体育館に集まった父母からは、たくさんの拍手が送られました。



1年生劇「スイミー」



3・4年生劇「寿限無」



5年生劇「まぬけ村物語」



2年生劇「だだだごころころ」



6年生劇「シン・アンパンマン」

とまり保育所で園児らによる生活発表会が行われました。

園児たちは、この日のために練習してきた歌やダンス、劇などを元気いっぱいに披露し、会場からは大きな拍手が送られていました。



## 取材日記

### 養殖試験事業初エサやり

11月15日に着手された養殖試験事業。11月19日(金)に初のエサやりが行われました。

漁師の方々により魚粉を原料にした餌が、トラウトサーモンの稚魚のいるいけすに向かって撒かれました。

今後、1日2回をめぐりに、エサやりが行われる予定です。





# 岩内・寿都地方 泊消防活動報告



## 都市型救助訓練の実施について

令和3年10月26日（火）、泊消防主催のもと泊村役場駐車場及びとまりカブトラインパークの一部を使用し、都市型救助訓練を実施しました。

都市型救助訓練とは主にロープ、カラビナ、滑車等を使用しながら、従来の救助法より高度な知識と技術を必要とする救助方法です。

泊消防では令和元年度に救助訓練施設を整備させて頂き、これまで日々訓練を重ね救助技術の向上に努めておりますが、今回は岩内消防署より救助隊員が講師として派遣され、新しい資機材を使用しながら取り扱い方法や都市型救助理論等の研修を行う事ができました。

また、共和消防、神恵内消防からも職員が参加し、岩宇4消防の合同訓練となったことから、更なる連携の強化を図ることができました。

今後も泊消防では訓練を重ね、更なる救助技術の向上に努めて参ります。



## お知らせ 成人おめでとうございます

令和4年成人式は **1月9日(日)** 泊村公民館 午後1時より

令和4年成人式が、1月9日（日）午後1時から泊村公民館で開催されます。

今回の対象者は、14名（男性5名・女性9名）で、平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方々です。

対象者にご案内をさせていただいておりますが、泊村から住所を移された方につきましては、案内状を送付しておりませんので、泊村で成人式を希望される方は、12月6日（月）までに教育委員会（電話75-2311）までご連絡願います。



## お知らせ 来春小学校へ入学されるお子さんのいるご家庭へ

来年の4月に泊小学校へ入学する予定のお子さんは、平成27年4月2日から平成28年4月1日までに生まれた6名（男4名、女2名）ですが、氏名が漏れている方は、教育委員会までお問い合わせください。（電話75-2311）

なお、詳しい内容については、対象保護者へ通知いたします。

### 来春入学される方

- |          |           |
|----------|-----------|
| ○高橋 翼颯くん | ○平田 新來ちゃん |
| ○中本 仁人くん | ○山野 堇ちゃん  |
| ○西川 暖くん  |           |
| ○林 優成くん  |           |



# 後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 医療費通知について ～

## ■ 医療費通知を全受診者へ送付しています

広域連合では被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を年2回、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆様へ送付します。

これは、医療機関の窓口でお支払いいただいた自己負担分を除いた医療費は、後期高齢者医療制度から支払われていることを具体的に理解していただくとともに、健康管理の重要性を意識していただくことで、医療費の適正化、ひいては被保険者の皆様の負担軽減を図ることを目的としています。

### ◆ 医療費通知の活用例

医療費の推移が把握でき、ご自身の健康状況の把握や健康管理に活用できます。健康診査など、皆様の健康増進に役立つ情報をお知らせします。診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

【イメージ図】

| 受診年月   | 診療を受けた医療機関名称等 | 診療区分 | 日数 | 医療費の総額  | 自己負担額  | 食事療養費・生活療養費 |        |       |
|--------|---------------|------|----|---------|--------|-------------|--------|-------|
|        |               |      |    |         |        | 回数          | 費用額    | 標準負担額 |
| 令和3年1月 | 〇〇病院          | 医科外来 | 1  | 18,000  | 1,800  |             |        |       |
| 令和3年2月 | ××薬局          | 調剤   | 1  | 10,000  | 1,000  |             |        |       |
| 令和3年3月 | △△病院          | 医科入院 | 5  | 202,000 | 20,200 | 15          | 11,490 | 5,400 |
| 合計     |               |      |    | 230,000 | 23,000 |             | 11,490 | 5,400 |

### ◆ 医療費控除の申告について

このお知らせは、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

### ◆ 注意事項

医療機関等の請求遅れや請求内容を審査中のものなど一部の受診記録が記載されていない場合があります。自己負担額は、医療費助成等を受けている場合など、記載されている金額と実際にご自身が負担された金額が異なる場合があります。

このお知らせは、皆様の受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。また、特に手続きなど行っていただく必要はありません。

### ◆ 発送月・対象診療月

| 発送月        | 診療月         |
|------------|-------------|
| 令和4年1月（上旬） | 令和3年1月～9月   |
| 令和4年2月（下旬） | 令和3年10月～12月 |

### お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

【住所】〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

【電話】011-290-5601

泊村役場住民福祉課保険係

【住所】〒045-0202

古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7

【電話】0135-75-2132

# 歳末見舞金支給のお知らせ

歳末見舞金は、新たな年を迎える時期に、援助や支援を必要とする人たちが、そろって明るいお正月を迎えられることを目的として支給しています。

## 対象となる世帯

歳末見舞金支給対象者は、生活保護受給世帯以外で、12月1日を基準日として以下のいずれかの要件に該当する世帯

### ①要保護世帯

泊村で3ヶ月以上継続して在宅で生活している65歳以上独居であり、昨年の年間収入が108万円以下の方（遺族年金等含む）、65歳以上の夫婦世帯であり、昨年の年間収入が140万円以下の方（遺族年金等含む）

### ②長期入院者

65歳以上の方で基準日(12月1日)までに3ヶ月以上病院に入院している方(ただし、過去に長期入院で見舞金の支給を受けた方は除く。)《入院証明書の提出が必要となります。》

### ③在宅要介護高齢者

65歳以上の方で泊村寝たきり老人等介護手当を受給している方

### ④むつみ荘入所無年金者

現在むつみ荘に入所しており、年金を受給されていない方



## 支給額

|                |     |         |
|----------------|-----|---------|
| (1) 要保護世帯      | 1世帯 | 10,000円 |
| (2) 長期入院者      | 1名  | 10,000円 |
| (3) 在宅の寝たきり老人  | 1名  | 10,000円 |
| (4) むつみ荘入所無年金者 | 1名  | 10,000円 |

### お問い合わせ先

泊村役場 住民福祉課

電話：75-2134

泊村社会福祉協議会

電話：75-3761

## 申請期間

令和3年12月1日(水)～令和3年12月10日(金)

# 年末年始のごみ・資源物収集について

## 令和3年～令和4年 岩内地方清掃センター

令和4年1月6日(木)から通常受入

| 12/28<br>(火) | 12/29<br>(水) | 12/30<br>(木) | 12/31<br>(金) | 1/1<br>(土) | 1/2<br>(日) | 1/3<br>(月) | 1/4<br>(火) | 1/5<br>(水) | 1/6<br>(木) | 1/7<br>(金) | 1/8<br>(土) | 1/9<br>(日) | 1/10<br>(月) | 1/11<br>(火) | 1/12<br>(水) | 1/13<br>(木) |
|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 通常受入         | 休み           |              |              |            |            |            | 通常受入       | 休み         |            | 通常受入       | 休み         |            | 通常受入        | 通常受入        |             |             |

## 令和3年～令和4年 リサイクルセンター

リサイクルセンターの受入については、12月31日から1月4日までは受入を除く日となっている  
令和4年1月5日(水)から通常受入

| 12/28<br>(火) | 12/29<br>(水) | 12/30<br>(木) | 12/31<br>(金) | 1/1<br>(土) | 1/2<br>(日) | 1/3<br>(月) | 1/4<br>(火) | 1/5<br>(水) | 1/6<br>(木) | 1/7<br>(金) | 1/8<br>(土) | 1/9<br>(日) | 1/10<br>(月) | 1/11<br>(火) | 1/12<br>(水) | 1/13<br>(木) |
|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 通常受入         | 休み           |              |              |            |            |            | 通常受入       | 休み         |            | 通常受入       | 休み         |            | 通常受入        | 通常受入        |             |             |

## 「泊村除雪対策本部」を立ち上げました

泊村では令和3年度の除排雪業務に関する泊村除雪対策本部(本部長・副村長)を泊村役場内に開設しました。除雪業者については、茂岩～茅沼地区については茅沼建設工業株式会社、滝の潤～堀株地区については、株式会社山二工業が担当し、来年3月末まで、除排雪業務を実施します。

本部長の指揮の下、効率的な除排雪に取り組み、住民の皆様の安全を守ります。

# トラウトサーモン・サクラマス養殖試験事業

11月15日にトラウトサーモン（ニジマス）、11月29日にサクラマスの稚魚が前浜のいけすへ放流され、養殖試験がスタートしました。

この試験は盃漁港(カプト地区)内で2カ年計画で実施し、漁港の有効活用と地域活性化を図ります。

1年目はトラウトサーモンの稚魚600尾（360kg）とサクラマスの稚魚300尾（60kg）を漁港内に設置する縦横各10メートル、高さ3メートルのトラウトサーモン用いけす1基と、直径12メートル、高さ3メートルのサクラマス用いけす1基で養殖していきます。

トラウトサーモンについては2.5kg～3.0kg、サクラマスについては1.5kg～2.0kgを成育目標にしており、令和4年6月初旬を目処に全量出荷予定です。



## 12月4日から12月10日は「人権週間」です。

○法務省では、世界人権宣言の採択日である人権デー（12月10日）を最終日とする1週間（12月4日から12月10日）を「人権週間」と定め、その期間中、各関係機関及び団体と協力して、全国的に人権啓発活動を展開し、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

当支局においては、「人権週間」の趣旨にのっとり、いじめ、虐待、プライバシーの侵害、新型コロナウイルス感染症に関連した差別など、人権問題でお困りの方の御相談をお受けしております。

相談は無料で、秘密は固く守られます。人権相談専用ダイヤルは、次のとおりです。なお、インターネットでも御相談いただけます。

人権についての相談はなんでも

みんなの人権110番 **0570-003-110**

この電話はおかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。

- 受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分(全国共通)
- 一部のIP電話等からは御利用できない場合があります。

学校でのいじめ、虐待など子どもに関する相談はこちら

子どもの人権110番 **0120-007-110**

子どもの人権についての専用相談電話です。いじめや体罰などの子どもの人権についての相談はこちらへどうぞ。

- 受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分(全国共通・通話料無料)

職場でのセクハラ、家庭内暴力など女性に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン **0570-070-810**

女性の人権についての専用相談電話です。セクハラやDVなどの女性の人権についての相談はこちらへどうぞ。

- 受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分(全国共通)
- 一部のIP電話等からは御利用できない場合があります。

インターネットでも相談を受け付けています

パソコン・スマホ・携帯電話共通

インターネット人権相談 検索 **sos-eメール**

<http://www.jinken.go.jp/>

\*端末の環境により、御利用できない場合があります。

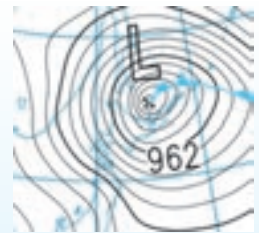
＜問い合わせ先 札幌法務局倶知安支局 電話：0136-22-0232＞

## 暴風雪への備え

暴風雪は、発達した低気圧が北海道付近を通過するときや、強い冬型の気圧配置のときに発生し、猛吹雪のため視界不良となったり、吹き溜まりができたりします。

このため、車が立ち往生して埋もれてしまう、暖房器具の給排気口が詰まって一酸化炭素中毒を起こしてしまう、といった危険があります。また、着雪や強風により電線が切れて停電が発生し、照明や暖房器具が使えなくなるといったおそれもあります。

気象台は、暴風雪によって重大な災害が発生するおそれがあると予想した場合に「暴風雪警報」を発表し、警戒を呼びかけます。特に、気象情報で「数年に一度の猛ふぶき」「外出は控えてください」と呼びかけた場合は、厳重な警戒が必要です。暴風雪の被害にあわないよう日頃から備えるとともに、悪天が予想されている場合は、気象庁ホームページや携帯電話アプリ、テレビ、ラジオなどで雪の状況や最新の気象情報を確認しましょう。



2018年3月2日9時の地上天気図(暴風雪により、道内各地で被害が発生しました。)



「暴風雪への備え」のリーフレットはこちらから確認できます。



### 日常から暴風雪に備える

#### ★ 車の中で安全に過ごすために

- 気象情報に注意して、暴風雪が予想されているときは外出を避けましょう。
- 停電に備えて、懐中電灯、携帯ラジオ、防寒具、ポータブルストーブや灯油、非常食、飲料水などを準備しておきましょう。
- FF式暖房機等を使用している場合は、給排気口付近が雪でふさがれないよう注意しましょう。



#### ★ 止むを得ず車外に出るときは

- 天候の急変などにより車が立ち往生することを想定して、防寒着、長靴、手袋、スコップ、けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認しましょう。



＜問い合わせ先 札幌管区気象台天気相談所 電話：011-611-0170＞

## 法律の公布と施行

法律は、国会で成立した後、広く国民に知らせる公布という手続がとられた後、その法律で定められた施行日から施行されます。

公布日と施行日については、「この法律は、公布の日から施行する」として即日施行されることも多くあります。

実は、何をもって「公布」とするかを明確に定めた法律がないことから、公布と施行の関係が問題となった事件がありました。

昭和29年、ある犯罪を重く処罰する法律の改正が行われ、その法律は、同年6月12日に公布・即日施行されることになっていました。

ある人が、6月12日の午前9時頃、広島市内で、法改正によって重くなる罪を犯してしまいました。この人は、改正前と後のどちらの法律が適用されるのでしょうか。

この事件で、弁護人は、公布とは国民がその法律の内容を知りうる状態に置かれた時にあったというべきであり、その法律の公布を記載した官報が広島市で一般に購入できたのは翌13日であるから、改正前の法律が適用されるべきと主張しました。

これに対し、最高裁は、東京の官報販売所において閲覧・購入ができた時刻である12日の午前8時30分に法律の公布があったと判断しました。

それまでも法律の公布は官報によることが慣習としておこなわれていましたが、最高裁は、これを踏襲した上、日本国内の最も早い場所を基準として公布の時期を判断しました。

現在ではインターネットが発達し、官報によらなくても法律の改正を知ることができます。しかしながら、インターネットはアクセス障害なども起こりうるので、当面は、最高裁の判断が維持されると思われます。

### ようてい法律事務所 渡邊弁護士の法律豆知識

弁護士 渡邊恵介 ようてい法律事務所 電話：0136-21-6228

## 所得税・消費税・贈与税の申告は、 e-Taxをご利用ください

### 所得税の確定申告でe-Taxをご利用いただくメリット

- 税務署に行かずに自宅から申告できます。
- 生命保険料控除証明書等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます。
- ※法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。
- 自宅や税理士事務所からe-Taxで提出された還付申告は3週間程度で処理しています。
- ※1月・2月に提出された場合は、2～3週間程度で処理しています。
- 確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です。
- ※メンテナンス時間を除きます。

### マイナポータルを活用して所得税の確定申告を簡単・便利に

令和3年1月から、マイナポータルを活用して、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、所得税申告書へ自動入力することが可能となりました。令和4年1月からは「ふるさと納税」や「地震保険料控除証明書」、2月上旬からは「医療費（令和3年分については、令和3年9月から12月分）」のデータが新たに取得可能となります。

ご利用に当たっては、マイナンバーカードの取得とマイナポータルの利用者登録が必要です。

是非、マイナンバーカードを取得し、ご利用ください。詳細については国税庁ホームページ「マイナポータルを活用した年末調整及び所得税確定申告の簡便化」をご覧ください。

## くらしの告知板

役場 ☎75-2021

### 国税庁ホームページから確定申告（e-Tax）

所得税・消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から作成できますので、是非ご利用ください。

これまでパソコンで「確定申告書等作成コーナー」を利用して、マイナンバーカード方式により所得税の申告書を作成し送信する際には、ICカードリーダライタが必要でしたが、令和4年1月からは、パソコンの画面に表示される二次元バーコードをマイナンバーカード対応スマートフォンで読み取ることで、ICカードリーダライタがなくても、e-Tax送信が可能となります。

また、給与収入がある方や年金収入、副業等の雑所得がある方、特定口座での株式等の譲渡所得等を申告される方などは、スマートフォン・タブレットに最適化したデザインで所得税の申告書を作成いただけます。是非、スマートフォンでe-Taxをご利用ください。

※確定申告に関する情報は国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

※e-Taxソフト、確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方のお問合せはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ  
電話番号 0570-01-5901

※マイナンバーカードに係るICカードリーダライタの設定、対応機種、パソコン設定などのご質問は、マイナンバー総合フリーダイヤルへ  
電話番号 0120-95-0178

## 世界エイズデーにかかるHIV検査の実施について

### 1 目的

一般住民に対して、HIV・エイズに関する正しい知識やエイズの現状について啓発し、エイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図る。

### 2 趣旨

- ・治療法の進歩によりHIV陽性者の予後が改善された結果、HIV陽性者は感染の早期把握、治療の早期開始・継続によりエイズ発症を防ぐことができ、HIVに感染していない人と同等の生活を送ることが期待できるようになった。
- ・しかし、現状はまだ原因不明で有効な治療法がなく死に至る病であった時代の認識にとどまっている場合が少なくない。そのことが検査や治療の妨げとなり、また差別や偏見を招く要因の一つとなっている。
- ・世界エイズデー実施により、住民がHIV/エイズを自分のこととして考え、検査や治療、支援などHIV/エイズに関する知識を身につけ、HIV検査の受検促進や差別・偏見の解消を図る。

### 3 日時

令和3年（2021年）12月のうち岩内保健所が定める1日間実施 ※日時については公表せず、保健所への問合せ時に担当職員から直接伝える。

### 4 キャンペーンテーマ

『レッドリボン30周年～ Think Together Again ～』

### 5 場所

北海道岩内保健所（岩内郡岩内町字清住252-1）

### 6 申込期日

令和3年（2021年）12月10日（金）まで

### 7 申込み方法

電話：0135-63-1680（エイズ専用電話）  
その他：匿名による受検

### 8 検査方法

血液検査

### 9 料金

無料

### 10 所要時間

およそ1時間30分（問診及び検査、結果説明含む）

お問い合わせ ・北海道岩内保健所健康推進課 電話 62-1537

## 自衛官を募集します

| 募集種目        | 受験資格                               | 受付期間                      | 試験期日   |
|-------------|------------------------------------|---------------------------|--|
| 自衛官候補生(第6回) | 男子<br>女子<br>採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者 | 令和4年1月1日(土)～1月21日(金)      | 令和4年1月28日(金)、29日(土)                                      |
| 高等工科学校生徒    | 令和4年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子            | 令和3年11月1日(月)～令和4年1月14日(金) | 1次：令和4年1月22日(土)・23日(日)<br>※いずれか1日<br>2次：1次試験合格通知でお知らせします |

### お問い合わせ

- ・ 倶知安地域事務所  
 倶知安町南3条東1丁目 電話 0136-23-3540
- ・ 役場担当窓口 総務課 電話 75-2021
- ・ 自衛官募集相談員 大橋 芳之 電話 75-3307

## 【北海道からのお知らせ】 通行止め区間へ進入することの危険性について

冬期間、暴風雪により見通しのきかない道路では通行止めの規制が行われます。

通行止め区間へ脇道から侵入すると、吹きだまりに衝突したり、車両がスタックし孤立するなど、命にかかわる重大な事故に繋がる恐れがあります。

大変危険ですので指定された迂回路のご利用をお願いします。

なお、通行規制の状況は次のホームページで公表しています。

通行規制情報（北海道地区道路情報のページ）

<https://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

### お問い合わせ

- ・ 北海道後志総合振興局小樽建設管理部維持管理課  
 電話 0134-25-2444

## 岩内消費生活相談センターについて

広域町村で構成している岩内消費生活相談センターでは、消費生活全般に関する苦情や問い合わせなどの相談を専門の相談員が受け、公正な立場で処理に当たっています。ご相談は無料です。どうぞお気軽にご利用ください。

**受付時間** 月曜日 9時～15時／火～金 9時～12時

**場所** 岩内消費生活相談センター  
 岩内郡岩内町字高台6番地 働く婦人の家内  
 電話 61-4878

## 令和3年度特定医療費(指定難病) 受給証及びウイルス性肝炎進行防止対策 (肝炎治療特別促進事業)

### 医療受給者証の更新申請について

岩内保健所では、令和3年12月28日(火)まで特定医療費(指定難病)受給者証及びウイルス性肝炎進行防止対策(肝炎治療特別促進事業)受給者証の更新申請を受け付けています。

今年度は新型コロナウイルス感染症対策として原則郵送にて申請となっております。

なお、12月28日までに更新申請されない場合は、新たに認定申請が必要になり、手続きが複雑になるほか、医療費の助成が受けられない期間が生じる場合がありますのでご注意ください。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

### お問い合わせ

- ・ 北海道岩内保健所 健康推進課  
 電話 0135-62-1537  
 FAX 0135-63-0898  
 受付時間 8:45～17:30(土曜、日曜、祝日を除く)

## 令和3年度 村税について

### 固定資産税 第3期

12月27日(月)

納入期限を忘れずに  
納めましょう。

パートさんにも!  
中国共の退職金制度  
● 年金に特例  
● 年金は全額非課税  
● 年金の一部を国が助成  
● 外部積立で管理が簡単  
中国共 検索  
独立行政法人勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
TEL 03-6907-1234

| 26日       | 24日                        | 20日            | 19日                        | 18日         | 16日         | 15日       | 12日               | 11日                        | 10日         | 8日          | 4日        | 3日                | 1日                         | 11月            |           |
|-----------|----------------------------|----------------|----------------------------|-------------|-------------|-----------|-------------------|----------------------------|-------------|-------------|-----------|-------------------|----------------------------|----------------|-----------|
| 全国大会(東京都) | 岩内・南後志地区洋上風力発電導入推進協議会(岩内町) | 北海道命のみちづくりを求める | 岩内・南後志地区洋上風力発電導入推進協議会(岩内町) | 北海道経済部長外と対談 | 泊村商工会会長外と協議 | 村政用務(札幌市) | 後志総合振興局産業振興部長外と協議 | 岩内・南後志地区洋上風力発電導入推進協議会(岩内町) | 北海道経済部長外と対談 | 泊村商工会会長外と協議 | 村政用務(札幌市) | 後志総合振興局産業振興部長外と協議 | 岩内・南後志地区洋上風力発電導入推進協議会(岩内町) | 北海道命のみちづくりを求める | 全国大会(東京都) |

## 村長のうごき

# 戸籍の窓

令和3年9月16日～10月15日

いつまでもお幸せに

## 【婚姻】

(白 別) 長尾 賢さん 白別  
工藤 弓佳さん 白別

いじめいふくをお祈りします

## 【死亡】

(茅 沼) 田島恵美子さん 88才  
10月30日死亡  
(茅 沼) 増田 弘さん 86才  
11月11日死亡  
(茂 岩) 小林みゆきさん 50才  
11月11日死亡

よろしくおねがいします

## 【転入】

(滝の 潤) 山下 夢司さん 網走市

## 【転出】

東京都 1人 札幌市 1人  
共和町 1人

## とまり木文芸

### 俳句・川柳

寒くなる チャンチャンコ様 出番です 泊海山  
女性美は 一位が佳人 二位麗人 泊海山  
紅葉絵に 老眼に返え 刺繍する 武井和子  
残り菊 香りほのかに 仏間へと 武井和子  
王鵬は 大鵬の孫 父の名は 鳴 鳴  
空き家増え 隣近所が 遠くなり 鳴 鳴  
昔話 其の一  
小さいころ魚を食することが苦手、  
醤油をたつぷりかける、その様子を見ていた母が、  
醤油の中で魚が泳いでいると云う 小川 晃

### 短歌 (495)

近江谷乃婦  
戦いの日衣食に堪えて暮らしたる思ひをたどる秋の日の雨  
立花 孝子  
いつになくおだやかなり波の行方船も並びてはるか向こうに  
吉田智恵子  
十五夜のスキの穂の首傾き月うさぎの昔口マン  
乃 婦  
外国に旅寝明かせし友の逝くシンガポールのオーチャードホテル  
無名女  
片づけの手を止め見る子の駄作しばし見入りまたえに戻す  
沙 羅  
儂くも今日という日は黄泉の国昨日の笑顔二度とかえらず  
与詩三  
山合間の終の住み家ぞ汐鳴りに心ろいやさるわづかな老春  
狂歌く大田悪口人  
なぜなんだ今ある機種に合せないコイン作った阿呆な奴らよ  
(五〇〇四塚 氏)

## 人のうごき

|    | 前月比        | 外国人 | 外国人<br>含む<br>合計 |
|----|------------|-----|-----------------|
| 世帯 | 863戸 -1戸   | 3戸  | 866戸            |
| 人口 | 1,524人 -2人 | 5人  | 1,529人          |
| 男  | 731人 -3人   | 1人  | 732人            |
| 女  | 793人 +1人   | 4人  | 797人            |

## 地区別の世帯と人口

|       | 世帯      | 人口        |
|-------|---------|-----------|
| 泊地区   | 267戸 +1 | 517人 +1   |
| 盃地区   | 161戸 ±0 | 282人 ±0   |
| 茅沼地区  | 153戸 ±0 | 289人 -1   |
| 老人ホーム | 84戸 +1  | 84人 +1    |
| 洪井地区  | 143戸 -1 | 240人 -1   |
| 堀株地区  | 55戸 -2  | 112人 -2   |
| 計     | 863戸 -1 | 1,524人 -2 |

[ 3.10.31 現在 住民基本台帳 ]

## 交通安全

通年  
展開  
デイ・ライト  
(昼間点灯)  
運動実施中!





# 12月 泊村カレンダー

☆がついているのは事前予約制です

| 日  | 月  | 火                                  | 水   | 木  | 金  | 土   |
|--|--|------------------------------------|---|--|--|-----|
| 11/28  | 11/29  | 11/30                              | 1<br>☆弁護士無料法律相談会<br>(☎62-8373)<br>   | 2<br>   | 3<br>   | 4   |
| 5<br>千葉外科医院<br>(☎62-0981)<br>アライ大学堂<br>(☎62-0456)    | 6<br>                                     | 7                                  | 8<br>☆弁護士無料法律相談会<br>(☎62-8373)<br>   | 9<br>   | 10<br>水道使用料徴収<br>(渋井集会所 9:30~10:30)<br>(茅沼集会所 9:30~10:30)<br>(盃集会所 13:00~14:00)<br> | 11  |
| 12<br>小林整形外科医院<br>(☎62-3451)<br>日の出薬局<br>(☎62-2250)  | 13<br>                                   | 14                                 | 15<br>☆弁護士無料法律相談会<br>(☎62-8373)<br>水道使用料徴収<br>(堀株集会所 9:30~10:30)<br>(泊集会所 9:30~10:30)<br>(照岸・糸泊集会所 13:00~13:30)<br> | 16<br>☆弁護士無料法律相談会<br>(☎75-2021)<br>                                | 17<br>   | 18  |
| 19<br>前田医院<br>(☎62-1293)<br>かねた薬局名店街店<br>(☎62-0040)  | 20<br>不燃ごみ<br>受入停止日<br>                 | 21                                 | 22<br>☆弁護士無料法律相談会<br>(☎62-8373)<br>  | 23<br>☆出張年金相談<br>岩内地方文化センター<br>10:30~16:00<br>(☎0134-65-5002)<br> | 24<br>  | 25  |
| 26<br>岩内協会病院<br>(☎62-1021)<br>アイン薬局岩内店<br>(☎62-5150) | 27<br>水道使用料徴収<br>(盃集会所 13:00~14:00)<br> | 28<br>行政相談<br>泊村公民館<br>13:00~16:00 | 29<br>水野歯科医院<br>(☎62-1064)<br>   | 30<br>神恵内村<br>歯科診療所<br>(☎76-5945)<br>                             | 31<br>万代クリニック<br>(☎61-2133)<br>かねた薬局名店街店<br>(☎62-0040)<br>共和歯科診療所<br>(☎73-2040)  | 1/1 |